

■第1号議案 第5期(平成27年度)事業報告ならびに収支決算報告(監査報告)  
承認の件

平成27年度 事業報告 平成27年10月1日～平成28年9月30日  
以下、定款に基づく事業の区分に振り分けてご報告いたします。

(1) 障がい者、高齢者、生活困窮者等の就労困難者で勤労意欲のある者に対する支援を目的とする相談事業

①平成27・28年度名古屋市若年者自立支援サテライト事業(3,455,081円)

名古屋市子ども・若者総合相談センターを補佐する拠点として、名古屋市より委託を受け、「居場所提供」の事業を行いました。平成28年度も引き続き採択を受けています。

平成28年11月30日現在、理容登録者数は114名(市内73名、市外41名)に及び、うち7割程度が本人さんとなっています。

個別カウンセリング、グループカウンセリング、ボランティア体験、就労準備支援など、ご本人の状況とニーズに応じて個別支援計画を立てて活動させていただいている。

(2) 障がい者、高齢者、生活困窮者等の勤労者の健康福祉の向上を目的とするセミナー事業

①コミュニケーション研修事業(2,571,920円)

「自分との信頼関係の創り方講座」を基盤とする、コミュニケーション講座のコース導入が進みました。

(年間導入実績)

・通信制サポート校 NSA 高等学院でのコミュニケーションコース及びファミサポ(年30回)

・株式会社 Noto カレッジ 就労移行支援事業所キャリアセンターPLUSでのコミュニケーションプログラム(年24回)

・草の根ささえあいプロジェクト(千種815)等での、個別カウンセリング、グループカウンセリング(年48時間)

・愛知PFS協会 放課後等デイサービスでのコミュニケーションプログラム(年7回)

②共感留学プログラム事業(397,853円)

「共感留学プログラム2015」は5名の運営メンバーにて10回を超えるミーティングや準備を経て、平成28年3月19日(土)にイベントを実施。約20名の参加がありました。

2015動画 <https://www.youtube.com/watch?v=OZqXS2rOghk&feature=youtu.be>

なお、過去3年間「共感留学プログラム」と題して、常設のスペースがない設立当時から場所と期限を切って講座的な運用をしていたプログラムは2015を持って終了しました。

今後は、平成27年4月より導入したボランティアスタッフ登録制度（コミュニケーション・アテンダント）に統合します。

ボランティアスタッフを目的にそって招集し、プロジェクトを結成して取り組む「プロジェクト型」をもって共感留学プログラムとします。

コミュニケーション・アテンダントは、平成28年9月末現在登録ベースで24名、定期的に実働しているメンバーは11名に上っています。

実態としては、居場所提供事業（名古屋市若年者自立支援サテライト事業）の就労体験、ボランティア体験と同義ですが、名古屋市の仕様書上、利用者本人への交通費支給は自主財源からという文言があるため、会計上ボランティアの人々の経費は「共感留学プログラム事業」としているものです。

引き続き、中間的就労の場づくりとして、ボランティア登録された方の交通費補助ができるよう寄付調達をしていきます。

### （3） 勤労者の健康福祉向上のためにワークライフバランス、ダイバーシティ推進を図るうとする企業、団体へのコンサルティング及び研修事業

#### ①名古屋市就労訓練事業の推進事業（3,254,480円）

なごや就労支援推進プロジェクト（コンソーシアム）にて一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト、特定非営利活動法人起業支援ネットと共に平成26年度に引き続き平成27年度も活動しました。成果物として「名古屋市就労訓練事業ガイドブック」の制作に携わりました。

#### ②就労支援・相談事業（135,000円）

就労訓練事業の推進事業にて養われた就労支援のノウハウを地域に身の丈で展開するために、就労支援・相談事業を自主事業として復活させました。

第5期からは、地域の就労移行支援事業所や就労継続支援B型事業所などとの連携を図るほか、障害者雇用、ダイバーシティ雇用を目指す法人様のコンサルティングをさせていただいているいます。

#### 就労継続支援B型事業所Chordとの作業連携

- ・就労移行支援事業所FITの職員研修及び、コンサルティング
- ・特定非営利活動法人ヒューチャー・ドリーム・アチーブメントとの「ご家族と語る会」・医療法人六寿会との障害者理解のための座談会実施
- ・有限会社イソベ電化工業所との採用計画支援

#### （4） その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

##### ①啓発を目的とするイベント主催

- ・無料セミナー「NO MORE コミュニケーション・トラブル」の実施
- ・名古屋市社会貢献推進事業ぼらチャリ Vol.4 へのブース出展
- ・外国人留学生大交流会へのブース出展
- ・草の根ささえあいプロジェクト主催「引きこモール新栄」ライブ出演
- ・ささしまサポートセンター主催「軒下まつり」ライブ出演

##### ②講演講師活動

- ・星の子ステーション講習会での講演
- ・C A P N A 電話相談員研修での講演
- ・小牧市パパママサポートあおぞらでの講演
- ・千種区保育士会での講演
- ・南区ボランティア協議会での研修実施
- ・日本福祉大学国際福祉開発学部での暗闇ワークショップ実施
- ・森の学舎自然学校 講師

##### ③ファンドレイジング（資金調達）活動

寄付、物品寄付にて事業費の軽減と、ボランティアスタッフの旅費交通費の確保をするため、第5期もファンドレイジング活動を行いました。

現金寄付：397,853円。物品寄付：文具類、飲食類等

また、E パーツリユース P C プログラムに応募し、平成27年12月に2台のP Cの寄贈を受けています。（ただし、手数料として17,000円）

寄贈いただいたP Cは、若年者の就労体験、ボランティア活動等にて活用させていただいている。

#### 平成27年度 収支決算報告（監査報告）承認の件

前年度の大幅な赤字と、累積赤字の解消を図るため、経費の縮小と新規収益源の獲得を図り、一定の回復ができました。

\*詳細は 別紙2

当年度 経常収益計 10,010,675円

当年度 経常費用計 8,102,947円

当期経常増減額 1,907,728円

## ■第2号議案 第6期（平成28年度）事業計画の件

### 1. 概観

第6期から第8期（平成28年10月～平成31年9月）までを中期と位置づけ、目的とビジョン達成のために事業を展開していきます。

2022年に10,000人の就労困難者の社会資源化を達成するために、第6期からは大きく事業の中核を変革していき、3年後の目標達成を目指します。

#### （3カ年ビジョン）

採用困難社と就労困難者がともに人手不足の社会課題を解決する取り組みを行っている  
(25社)

前線で働くダイバーシティ人材とネットワークができている（2500人）

働く目的、働き方の価値観の転換が起こっている（10,000人への情報伝達）

### 2. 事業の運営方針

設立より5年間が経ち、事業の成長や関わる人々の多様化が進んできました。

改めてJ DNAの社会的な価値として「ダイバーシティとして多様な人々が自由に行き交うプラットフォーム」という特性を生かし、「働くことに悩んだら、まず最初に相談する場所」としての機能を強化し、地域への民間窓口としての事業展開を図ることに重きを置いていきます。

### 3. 事業計画（第6期）

#### （1）ダイバーシティ推進を図る企業に対する研修及びコンサルティング事業

ダイバーシティ推進は、人口減少が加速する現在においては、人材確保の点で欠かせない考え方になっています。

改めて「ダイバーシティ研修」を講演コンテンツとして提供し、地域企業にて啓発を進めています。

#### （予定）

平成28年12月22日（木）ニッセイ情報テクノロジー（株）

平成29年4月9日（日）ダイバーシティ・シンポジウム2017（仮）

#### （2）勤労者の心身の健康増進を図る研修事業

コミュニケーション・トラブル解決セミナー、メンタルヘルスセミナー等、これまで通り、組織におけるコミュニケーション研修も引き続き提供していきます。

第6期からは、有限会社エイチピーティーが運営するコーチングアカデミー名古屋校と提携を図り、より幅広い対象者に対して協業して研修を届けられるように試みます。

(予定)

モチベーター研修を基盤とした就労移行支援事業所職員に対する研修コンテンツの提供

(3) 勤労者的心身の健康増進を図る就労定着支援事業

『傍楽（はたらく）窓口』の開始（就労定着支援事業）

①サービス概要

サービス開始：2017年4月1日（土）

試験運用開始：2017年2月6日（月）

サービス内容：

就職や転職で行き詰っている方の課題を共に整理し、進むべきプロセスについて助言。

（一社）コミュニケーションクウォーシェント協会のコミュニケーション構造分析を活用した職業適性診断サービスを提供します。

②関連企画（予定）

- ・福祉サービス事業所合同説明会（就労支援機関の利用者マッチングイベント）
- ・傍楽ワークショップ（ゲーム感覚で出会いづくりを演出する企業説明会）
- ・傍楽交流（企業と求職者対象の交流会）
- ・傍楽手帳の制作（履歴書に代わるプロフィールデータツールの開発）
- ・傍楽新聞（地域の企業人対象のエンターテイメント冊子の編集）

③人材育成

初年度は既存の役職員が従事します。また連携事業所（主に福祉サービス事業所）からの出向相談員やインターンシップ生を人材として活用します。また、実施の頻度は収益にも比例しますが、おおよそ6か月単位で、障害者委託訓練を自社で実施し、窓口相談員の人材を養成します。そして、障害者雇用にて、サービスの成長とともに、人員を増やしていく計画です。

（人材像）

- ・社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、看護師、介護福祉士の有資格者で、実務経験1年以上有する者
- ・産業カウンセラー、キャリアコンサルタント等の有資格者で、実務経験1年以上有する者
- ・プロコーチ、カウンセラー等の民間資格の有資格者で、実務経験1年以上有する者

(実務経験のない者は、別途研修を受講すること)

#### (4) 就労困難者等に対する自立支援事業

平成 28 年度名古屋市若年者自立支援サテライト事業の業務遂行、及び予定される平成 29 年度名古屋市若年者自立支援サテライト事業の採択を目指します。

##### ①サービス概要

###### 個別支援計画の作成

- ・個別カウンセリングの提供：臨床心理士、産業カウンセラーによるカウンセリング
- ・グループカウンセリングの提供：「こころとコミュニケーションのサポート（ここサポ）」
- ・コミュニケーション講座の提供：本人、家族別「自分との信頼関係の創り方講座」
- ・外部講師セミナー等の提供：イラスト레이ター講座、コミュニケーション講座等の実施
- ・居場所提供：月・水・金・土を中心としたフリースペースの提供（うち週 2 日は、サークル、プロジェクト活動のプログラム目的運用日へ移行します）

#### (5) 就労困難者等に対する就労体験事業

「自分との信頼関係の創り方講座」の修了生に対して、「コミュニケーション・アテンダント」（ボランティアスタッフ）に登録可能とし、交通費実費支給のもと、中間的就労としてのボランティア活動をする場を提供します。

登録者目標 30 名、実稼働回数 360 件/年

第4期活動期間 平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月

第5期活動期間 平成 29 年 4 月～平成 29 年 9 月

(予定)

プロジェクト：株式会社栄住建設の採用企画支援プロジェクト

プロジェクト：本陣地域におけるソーシャルペーパー制作プロジェクト

#### (6) 就労困難者等に対する就労支援事業

連携するハローワーク、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター（3か所）、名古屋市子ども・若者総合相談センター、なごや若者サポートステーション、各種福祉サービス事業所（10箇所程度）の支援員と共に、求職者と企業の雇用創造の支援をします。

#### (7) 就労困難者等に対する職業紹介事業

中期的に職業紹介の許認可を得るため、出資の呼びかけ、職業紹介責任者の講習会受講等を 3 カ年計画で進めていきます。

#### (8) 障害者雇用の推進及びコンサルティング事業

就労移行支援事業所と共に、障害者雇用を実施しようとする法人に対して、採用計画から採用活動、定着支援までサポートするサービスを提供します。

#### (9) 生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業

前述の就労体験事業等にて、生活困窮者自立支援法の就労訓練事業が適応できる利用者においては、就労訓練事業の実施を検討します。

#### (10) 寄付付き商品等の物品販売事業

ファンドレイジング（寄付調達）の一環として寄付付き商品の開発から物販（オンライン）までを行っていきます。

平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月は、

あいちコミュニティ財団のあいち“志金”マルシェ化計画「ママボノ・パパボノプロジェクト」のお力も借りて商品開発に取り組みます。

#### (11) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

各種講演活動、ブース出展等、広報目的で第 6 期も積極的に参加していきます。

### 4. 広報媒体について

事業目的の達成と効果的な情報伝達網を構築するため、第 6 期から以下のメディアづくりに尽力します。

#### (1) 広報誌の制作

中村区本陣、豊臣学区に特化した地域広報誌の作成をします。

##### (背景)

名古屋市内における 15 歳から 39 歳の若年無業者は、12,700 人（厚生労働省「地域若者サポートステーション募集要項」）、ひきこもりは、13,200 人（内閣府「若者の意識に関する調査」）と推計されています。

平成 26 年度よりニート、引きこもり等の若年者の自立を促進する居場所提供事業を行ってきましたが、平成 28 年 10 月末現在 73 名の登録者のうち、本人・家族含め中村区在住の利用者は 10 名程度です。最寄りの豊臣、本陣学区だけでも 4894 世帯 9044 人が暮らしており、約 90 名のニート、引きこもりの人々が潜んでいることが統計上伺えます。

地域のつながりの欠如によって、身近に解決へ繋がる場所や手段があったとしても、助けを求めにくかったり、情報が届かなかったりすることを地域課題と認識しています。

以上のことから、改めて当協会の所在地近隣から丁寧に情報発信とサービスの提供を目指すためのものです。

### （2）オンラインコンテンツの制作

講座の回数や定員、愛知県内でも物理的距離による受給困難な方に対して、一定のサービスをオンラインでお届けするために、オンライン講座の制作、生中継によるセッションライブ、その他オンラインコンテンツの販売を目指します。

### （3）ウェブサイトのリニューアル

既存の公式サイトは3年前の枠組みで設計されていることから、第6期の事業展開に合わせて、「傍楽窓口」の専用ウェブサイトを構築し、情報やコンテンツの充実を図ると共に、集客媒体としての機能を果たすウェブサイトに設計します。（平成29年4月1日オープン予定）

## 5 運営態勢について

### （1）役員の変更について

任期満了ではありませんが、役員変更の提案を定時社員総会でします。  
理由は、新規事業の展開と既存事業の発展を目指し、より決済権を明確にし、迅速な現場対応ができるようにするためです。

3年間非常勤職員で従事した2名は、新任理事となります。

また、事業部ごとに担当理事を配置し、事業目的の遂行と目標達成の管理を担当します。

### （2）事務局について

事務局長は久保が兼任し、実務はボランティア事務局スタッフを中心に行います。  
また、法人管理の庶務は引き続き森が担当します。

### （3）ボランティアスタッフ（コミュニケーション・アテンダント）について

6か月に一度の更新制とし、個々のニーズと状況に合ったコーディネートをしていきます。  
なお、会員のボランティア活動はこの限りではありません。

## ■第3号議案 第6期（平成28年度）収支予算の件

### 1. 基本的な考え方

- ・第6期も第5期の流れを受け継ぎ、持続可能な事業運営、経営基盤の強化のためにスリムな予算設計とします。
  - ・事業ごとの予算管理を明確にするため、事業部ごとに担当を配置し、目標管理と事業運営の権限移譲を図っていきます。
  - ・経費削減と共に中期ビジョンに基づく一定の先行投資は事業成長のためにバランスよく行っています。
- \* 詳細は別紙4参照

### 2. 収支計算書の抜粋

経常収益計 9,340,880円

経常費用計 7,273,204円

当期経常増減額 2,067,676円

### 3. 主なポイント

- ・肥後は役員報酬から研修部門の給与へ
- ・管理部門における久保の役員報酬発生
- ・軽自動車譲り受けと営業車運用に伴う車両修理、任意保険等の加入
- ・営業目的の移動効率化と旅費交通費の縮小へ
- ・法人としての駐車場の契約開始
- ・中期ビジョンに基づく啓発活動、ファンドレイジング活動の媒体づくりのための予算大

## ■第4号議案 定款変更の件

現状の事業運営の実態との一致と今後の事業展開に備えて、以下の定款変更を行うもので  
す。

### 1. 事業目的の変更

第3条 当法人は、不登校、ニート、引きこもり、障害者、高齢者、生活困窮者、一人親、  
外国人、セクシャルマイノリティ、犯歴者、傷病、育児休暇等からの復職希望者等の就労  
困難者の雇用を促進する啓発活動、相談活動などを行うことによって、広く困難を抱える  
勤労者の健康と福祉に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) ダイバーシティ推進を図る企業に対する研修及びコンサルティング事業
- (2) 勤労者の心身の健康増進を図る研修事業
- (3) 勤労者の心身の健康増進を図る就労定着支援事業
- (4) 就労困難者等に対する自立支援事業
- (5) 就労困難者等に対する就労体験事業
- (6) 就労困難者等に対する就労支援事業
- (7) 就労困難者等に対する職業紹介事業
- (8) 障害者雇用の推進及びコンサルティング事業
- (9) 生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業
- (10) 寄付付き商品等の物品販売事業
- (11) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

### 2. 理事会構成の変更

#### 第4章 役員

(役員の設置)

第24条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上
- (2) 監事 1名以上

2 理事のうち、1名を代表理事とする。

3 理事のうち2名以内を副理事、3名以内を専務理事とすることができる。

## ■第5号議案 理事・監事選任の件

各事業の継続的運営体制の基盤強化のため、以下の新任理事の就任を提案するものです。

新任理事

三治 智子

寺澤 晶子

(任期：平成 28年 12月 18日～平成 30年 12月 17日)

退任理事

肥後 道子

なお、肥後道子は、当協会のレジェンドマスターコーチ（特別顧問）として活動を続けてまいります。

社員総会でのご承認がいただけましたら、平成 28 年度理事・監事の理事会構成は以下のとおりとなります。

平成 28 年度理事会構成

(任期：平成 28年 12月 18日～平成 30年 12月 17日)

理事 久保 博揮（重任）

理事 三瀬 雅之（重任）

理事 三治 智子（新任）

理事 寺澤 晶子（新任）

監事 加藤 正浩（重任）

## ■第6号議案 理事報酬決定の件

平成28年 12月 18日

一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会

役員の年間報酬については、総額3,0000千円の範囲とし、その範囲内における各役員の報酬額上限額を180万、支給方法は銀行振り込みとします。

### (1)代表理事の報酬

久保博揮 平成29年1月から12カ月の報酬を600千円（月額5万円）とする。

### (2)理事の定額役員報酬はなし

\*ただし、代表理事を除く理事は非常勤職員を兼任することができ、兼任した場合においては、事業の勤務時間に準ずる給与が発生する。

### (3)監事（1名）の報酬なし（無報酬）

### 【提案理由】

定款第30条第1項及び役員報酬に関する規則に基づく提案で、前年は、総額上限が1,200千円でした。

第4期の赤字決算の責任を取り代表理事久保博揮の第5期の役員報酬を無報酬としていましたが、一定の回復が見られたため、第6期は持続可能な事業運営基盤の強化を図るために発生させるものです。

以上